

# VIII いじめが起こった場合の組織的対応の流れ

いじめを認知した場合は、教職員が一人で抱え込まず、学年及び学校全体で対応することが大切である。学級担任が一人で抱え込み、配慮に欠ける対応によって、児童をよりつらい状況に追い込んでしまったり、保護者とトラブルに発展してしまったりすることがある。そういった状況为了避免するためにも、校長が「学校いじめ防止等対策推進会議」を開催し、今後の指導方針を立て、組織的に解決に向けて取り組む必要がある。

